

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 9 月 15 日

一 宮 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				一宮町新地地区地先	無	H27 年度～H28 年度	新地地区環境 保全の会
○				一宮町船頭給地区地先	無	H27 年度～H28 年度	船頭給地区環 境保全の会
○				一宮町宮原地区地先	無	H27 年度～H28 年度	宮原地区環 境保全の会
○				一宮町東部地区地先	無	H27 年度～H28 年度	一宮町東部地 域保全会
○				一宮町綱田地区地先	無	H27 年度～H28 年度	綱田地区環 境保全の会
○				一宮町西部地区地先	無	H27 年度～H28 年度	一宮町西部地 域環境保全会
		○		一宮町一宮地先 及び東浪見地先	無	H27 年度～H31 年度	一宮オーガニックフ ァーマーズ